

第10 よしの保育園

1. よしの保育園

1 施設概要

事業内容 認可保育園

創設日 昭和48年4月1日 緑町保育所開始
 平成26年4月1日より社会福祉法人桜木会へ経営移譲
 平成27年10月1日より現所在地へ移転新築
 よしの保育園として開始

園舎 木造平屋（屋上あり）

延床面積 862.15 m²建物面積 1,004.84 m²各部屋面積 0歳児 つぼみ組 38.19 m²1歳児 すみれ組 52.98 m²2歳児 たんぽぽ組 47.39 m²3歳児 ちゅうりっぷ組 41.47 m²4歳児 ひまわり組 43.58 m²5才児 さくら組 44.82 m²遊戯室 172.35 m² 事務室 38.80 m²

定員 90名

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
11人	14人	14人	17人	17人	17人	90人

2 施設理念・方針・目標

《保育理念》

「すべての育ちは 遊びから」
 ～生涯のわたる生きる力の基礎を培う～

《保育方針》

「よく笑い、しんけんに遊び、のびのび育つ」

《保育目標》

【主体性】【健康な心と体】【社会性】

【主体性】

- ・子どもの最前の利益が最優先され、ひとりひとりが主体として受け止められることで、安心して自分の気持ちを表現し、自己を肯定する気持ちが育ちます。
- ・自らの様々な活動を楽しむ中で、考え、工夫しながら遊びに夢中になる事で自信を持って行動できる子に育ちます。

【健康な心と体】

- ・食べることは生きる事。地元下北の食材を中心に完全手作りの給食・おやつを食べて、元気に育ちます。
- ・まあい園舎の特性を活かし、4.5度傾いた屋上で夢中になって運動することで、自然に健康な体が育ちます。

【社会性】

- ・友達と楽しく遊ぶことで、人との様々な関わり方に気づき、決まりを守る大切さを知り、道徳性が育ちます。
- ・地域の人と関わる事で、伝承遊びや伝統行事を知り、日本人としての誇りや地域に親しみを持つ心が育ちます。

3 はじめに

平成29年度に新しい“保育理念”“保育方針”“保育目標”を明確にしました。それに加え、キャリアアップ制度が施行されている中で、研修の機会を増やし全職員が資質向上のため、研修に参加します。保育士に求められる専門性、保育の「質」の向上、保育を通して「心情・意欲・態度」を育み、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿）」を念頭に置き保育にあたります。

4 重点目標

(1) 保育サービスの質の向上

これまでの自己評価を見直し、第三者サービス評価受審を視野にいれ、効果的に連動させる事で、組織的な質の向上を図る。

(2) 幼保連携型認定こども園への移行

保育料無償化や働き方改革等のあおりを受け、1号認定の需要が高まる中、令和3年4月を目指し、幼保連携型認定こども園への移行を実現し、移行に伴う子育て支援事業の拡充を図る。

(3) 組織運営

貢献意欲とコミュニケーション力向上のため、分野別の業務内容や会議内容の見直し等を図る。

5 次年度予算に関する経営計画

(1) 人材確保

- ・令和3年度4月からの幼保連携型認定こども園への移行を見据え、認定こども園における加算要件等を鑑みて、保育士の確保に努める。

(2) 業務の効率化

- ・業務負担軽減のため、ICTの導入も視野に入れ整備を進める。

(3) 環境整備

- ・安心・安全な保育環境確保のため、建物のメンテナンスを行い環境整備を進める。
- ・保護者や職員との面談等を行う際にプライバシーが守られる場所がないため、個室やそれに代わるような空間確保を目指す。

6 組織管理

(1) 職員構成

職種	常勤
園長	1
主任	1
保育士	11
看護師	2
栄養士	1
調理師・調理員	3
事務員	1
技能員	1
子育て支援員	3

(2) 職務分担

職務内容	主担	副担
1. 園の運営及び管理に関すること 2. 苦情受付及び相談の対応に関すること 3. 職員の指導監督に関すること 4. 人事及びサービスの関すること 5. 公印の印鑑保管に関すること	施設長	主任保育士
1. 資産及び備品の保管・管理に関すること 2. 旅行命令・旅費支給の関すること 3. 納入業者に関すること 4. 職員の福利厚生に関すること 5. 職員の勤務命令に関すること 6. 職員会議及び職員研修に関すること 7. 福祉オンブズマンとの連絡調整に関すること 8. その他命令に関すること	施設長 事務員	主任保育士

職務内容	主担	副担
1. 収支予算及び決算に関すること 2. 会計区分毎の試算に関すること 3. 出納事務（集金等）に関すること 4. 庶務一般（来客対応等）に関すること 5. 物品の調達・保管に関すること 6. 文書収発に関すること 7. 職員の勤怠管理に関すること 8. 職員の労働安全衛生管理に関すること 9. その他命令に関すること	施設長 事務員	主任保育士
1. 園の保育・職員全般に関すること 2. 各リーダーとの連絡調整に関すること 3. 管理運営会議に関すること 4. 入園判定会議に関すること 5. 各検討会議に関すること 6. 保護者の苦情・相談に関すること 7. 保護者及び、ご家族の個人情報保護・取扱いに関する こと 8. ご家族との連絡調整に関すること 9. 行政・医療・学校関係との連絡調整に関する こと 10. 園行事の企画・運営に関すること 11. 地域住民との交流に関すること 12. ボランティア及び訪問の受け入れに関すること 13. 事業計画・事業報告に関すること 14. 日誌・ケース記録に関すること 15. その他命令に関すること	主任保育士	リーダー 保育士
1. 嘱託医との連絡調整に関すること 2. 医療品の保管・管理に関すること 3. 園児・職員の健康管理に関すること 4. 園児の服薬管理に関すること 5. 園児の受診時の付添・対応に関すること 6. 感染症対策に関すること 7. 感染症予防に関すること 8. その他命令に関すること	専門分野 リーダー	看護師
1. 園児の診察及び相談に関すること	看護師	嘱託医
1. 職員の健康管理に関すること	看護師	衛生推進者

職務内容	主担	副担
1. 給食、食材業者との連絡調整に関する事 2. 調理機器の保管・管理に関する事 3. 給食材料の調達・保管・管理に関する事 4. 給食献立に関する事 5. 残量調査・嗜好調査に関する事 6. 保存食・非常食の保管・管理に関する事 7. 厨房内の衛生管理に関する事 8. 日誌・検討会議に関する事 9. その他命令に関する事	栄養士	調理員
1. 防火管理に関する事 2. 防犯防災計画・実施に関する事 3. 建物設備（消防設備・空調機器等）の保全に関する事 4. 施設内の清掃に関する事 5. 園児の再受診・園外行事参加時等の運転業務に関する事 6. その他命令に関する事	事務員	用務員

（3）人材育成計画

職員研修は、青森県保育連合会をはじめとする各種団体が主催する外部研修を積極的に活用する。内部研修については、キャリアパス一覧表に基づき、階層別に求められる能力や専門技術が身につくよう、保育士一人ひとりの要望を踏まえ内容を検討し、計画を策定する。

また、令和3年度4月を目標に、幼保連携型認定こども園への移行を進めていく方針であり、保育士のみならず、幼稚園教諭二種免許も要件として必要であるため、更新・取得に向け支援を積極的に行っていく。

なお、処遇改善Ⅱと連動する形で進められている「保育士等キャリアアップ研修」については、今年度も計画的に受講を進めていく。

① 階層別人材育成計画 別紙参照

② むつ支部各部会

施設長・主任・5歳児・4歳児・3歳児・2歳児・1歳児・0歳児・特別支援・看護師・給食・用務員が年5回開催

(4) 会議、専門分野計画

① 会議

会議名	内容	構成	開催
職員会議	<ul style="list-style-type: none"> ・行事連絡・給食会議 ・クラスの様子（気になる子の情報共有含む） ・ヒヤリハット報告・分析 ・ドキュメンテーション会議 ・業務に関する職員間の連絡調整、その他必要事項の検討 ・看護師より職員向け健康増進指導 ・園内研修 	全職員	1日前後
専門分野別会議	・各種専門分野の係わる事項	各分野メンバー 主任	随時
ケース会議	・不適切な育児が心配される場合	関係職員	随時
クラス会議	・クラスの状況確認、様子、困りごと・気になる子の情報交換等	各クラス担任・ 園長・主任	3週目

② 専門分野

専門分野名	内容	担当
保育実践	保育所保育指針・理念に基づいた保育実践	中村
安全管理	防災	山本
	ヒヤリハット	真手
	マニュアル	近藤
保健・衛生	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策に関わる事項 ・与薬に関わる事項 ・美化に関わる事項 ・アレルギーに関わる事項 ・その他保健・衛生に関わる事項 	川仁・鈴木・高橋
食育	<ul style="list-style-type: none"> ・菜園管理 ・クッキング計画作成、実施 	村中・渡辺

(5) 年齢別保育目標

0歳児	一人ひとりの生理的欲求(食事、排泄、睡眠等)が満たされ、安心して過ごせるようにし、安心できる保育者に見守られながら、這う、伝い歩き、歩くなどの全身運動を楽しむ
1歳児	安心できる環境の下で、安定した生活リズムを身に付け、様々なことに興味関心を広げながらお友達と関わったり身の回りのことをやってみようとする
2歳児	安心して過ごす中で日常生活や遊びから様々なことに目を向け興味を持ち、友達と発見する喜びを共感しながら楽しむ
3歳児	自己を発揮できる安心した環境の中で、生活の仕方が分かり、基本的な生活習慣を身に身に付け、色々なことに興味・関心を持ち意欲的に活動する
4歳児	安心・安全な環境の中で、保育者や友達とのつながりを広げ、一人ひとりが遊びや生活に主体的に関わろうとする
5歳児	自分で考えて行動することに自信を持ち、友達とひとつの目標に向かって力を合わせて活動することで、達成感や充実感を味わう

(6) 福祉オンブズマンを導入

- ・オンブズマンは、保護者や職員の相談を受け、苦情、要望を把握する。
苦情の解決並びに要望の実現についてはお互いに十分協議する場を設ける。

(7) 実習生・高校生・中学生の職業体験

- ・社会貢献等の観点から、今後も積極的に受け入れていく。特に保育実習生に関しては、保育士養成校と連携を図りながら、充実した実習が行えるよう配慮する。
- ・令和元年度より受け入れを始めた田名部中学校2学年全生徒(約200名)を対象とした保育体験についても、可能な限り行事等の日程調整を行い受け入れ態勢を整える。

(8) 一時預かりの充実

- ・家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を保育園において一時的に預かり、必要な保育を行う。

○利用料金

	8時～12時	12時～16時	1日
0・1歳児	1,500円	1,500円	3,000円
2～3歳児	1,500円	1,000円	2,500円

(9) 延長保育事業

- ・保護者が勤務時間の都合で、延長保育を必要とする家庭に対応します。
保育標準時間利用・・・18:00～18:30
保育短時間利用・・・7:00～8:30 16:30～18:30

延長料金 30分毎：100円 午後18時00分～18時30分

月末集計し、次月の初めに集金する。

(10) 防犯・防災管理

設備	体制
玄関入口の施錠	カメラ付きインターホンにて不審者の侵入を防ぎます。
自動火災報知機設備	消防署との連携により火災発生時に対応します。
消火器	消防法に基づき消火器を設置しています。
監視カメラ・モニター	園内外に4箇所の監視カメラを設置しています。
夜間警備業務委託	夜間の侵入者等異常があれば近くの警備員が急行します。
さすまた設置	定期的に行動訓練を実施しています。
携帯電話	保育園内外での活動の際に、いつでも迅速な連絡が取りあえるよう各クラスの担任1名が必ず携帯電話を携帯しています。

(11) 虐待防止について

分類	定義	例
身体的虐待	児童の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれの暴力を加えること。	たたく、ける、つねる、殴る、激しく揺さぶる、振り回す、噛む、しばる、水につける、火を押し付ける、首を絞めるなど。
性的虐待	児童にわいせつな行為をすること又は、児童をしてわいせつな行為をさせること。	性的暴行、性関係の強要、ポルノの被写体とするなど。
ネグレクト (教育の拒否や放置)	児童の心理の正常な発達を妨げるような著しい減食又は長時間の放置その他の保護者としての監護を著しく怠ること。	食べ物やミルクを与えない、衣服をかえない、学校に行かせない、危険な場所に放っておく、医者にみせない、家に閉じ込めるなど。
心理的虐待	児童に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。	子どもの存在を無視する、おびえさせる、罵声をあびせる、ひどい言葉でなじる、無理強いするなど。

※虐待と疑われるときは、通報しなければならない義務がある。

(12) 個人情報の取扱いと保護

「社会福祉法人桜木会における個人情報保護指針」に基づき、その履行に努める。

(13) 年間行事

① 行事計画

4月	入園式	10月	観劇鑑賞 保育参観（0・1歳児除く） 個人面談
5月	こどもの日の集い 春の遠足 個人面談	11月	生活発表会 総合避難訓練 慰問（5歳児） 内科健診・歯科検診
6月	保育参観日（3・4・5歳児） 総合避難訓練 大掃除	12月	大掃除 クリスマス会 保育納め
7月	夏祭り 桜木園慰問（5歳児） 楽市楽座（4.5歳児）	1月	保育初め
8月	おばけ屋敷	2月	節分の集い
9月	運動会 秋の遠足 祖父母参観日	3月	卒園式 ひな祭り お別れ立食パーティー

②月間行事

- ・誕生会（月1回）
- ・避難訓練（火災・地震・水害・不審者・原子力等）
- ・クッキング活動
- ・ムチュリンガル教室
- ・健康診断（身長・体重・健康チェック）

(14) 地域交流

- ・寿司屋「うえ乃」による出張寿司屋
- ・アルソックによる不審者対応避難訓練
- ・楽市楽座参加

(15) 固定資産物品購買計画

予算計上

(16) 修繕計画

建物メンテナンス予定